

平成27年度（平成28年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 及 び 預 貯 金	91,664	保 険 契 約 準 備 金	1,839,334
現 預 貯 金	91,660	支 払 備 金	29,137
買 入 金 銭 債 権	65,302	責 任 者 配 当 準 備 金	1,809,513
有 価 証 券	1,495,251	契 約 者 配 当 準 備 金	683
国 地 方 社 株 外 所 属 有 価 証 券	404,669	代 理 店 借 入 金	4,675
国 地 方 社 株 外 所 属 有 価 証 券	6,095	再 保 険 借 入 金	1,348
国 地 方 社 株 外 所 属 有 価 証 券	161,441	そ の 他 負 債	8,769
国 地 方 社 株 外 所 属 有 価 証 券	50	未 払 法 人 税	55
国 地 方 社 株 外 所 属 有 価 証 券	202,733	未 払 法 人 税	285
国 地 方 社 株 外 所 属 有 価 証 券	720,261	未 払 法 人 税	3,681
貸 付 金	4,981	未 払 法 人 税	709
保 険 約 款 貸 付 金	4,981	預 り 保 証 金	3,730
有 形 固 定 資 産	75,129	仮 受 金	306
土 建 物	48,989	価 格 変 動 準 備 金	2,649
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	25,619	繰 延 税 金 負 債	5,141
無 形 固 定 資 産	7,254	支 払 承 諾	6
ソ フ ト ウ ェ ア	5,599	負 債 の 部 合 計	1,861,927
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,655	( 純 資 産 の 部 )	
代 理 店 貸 付 金	63	資 本 金	59,000
再 保 険 貸 付 金	157,957	資 本 剰 余 金	45,204
そ の 他 資 産	68,741	資 本 準 備 金	45,204
未 払 収 入 金	47,801	利 益 剰 余 金	△ 30,444
未 払 収 入 金	5,259	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 30,444
未 預 託 金	2,470	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 30,444
金 融 派 生 商 品	503	株 主 資 本 合 計	73,760
仮 払 金	8,419	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,615
そ の 他 の 資 産	208	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	30,615
前 払 年 金 費 用	4,079	純 資 産 の 部 合 計	104,375
支 払 承 諾 見 返 金	11	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,966,302
貸 倒 引 当 金	6		
	△ 63		
資 産 の 部 合 計	1,966,302		

## 貸借対照表の注記

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。  
貸貸用有形固定資産  
定額法を採用しております。  
営業用有形固定資産  
定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。  
なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～19年）
7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、有価証券に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。  
なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
10. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定を設けた保険契約に係る保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。
11. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
12. 当社は、オリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

13. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当期から適用し、取得関連費用を発生した年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当期の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当期の経常損失及び税引前当期純利益に及ぼす影響はございません。
14. 当期より貸借対照表において、従来、「その他負債」の「未払費用」に含めていた「未払代理店手数料」は、ハートフォード生命保険株式会社との合併に伴い勘定科目の統合を行ったため、「代理店借」に表示方法を変更しております。
15. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。この方針に基づき、具体的には、公社債等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建の外国債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジに高い有効性があると想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針並びに一般勘定運用リスク管理規則及び特別勘定運用リスク管理規則（以下「運用リスク管理規則等」という）に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、運用リスク管理規則等に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び経営会議に報告しております。一般勘定及び特別勘定の主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	91,664	91,664	-
買入金銭債権	65,302	66,225	922
貸付金として取扱うもの	19,304	20,227	922
有価証券として取扱うもの	45,997	45,997	-
有価証券	1,495,245	1,525,460	30,215
売買目的有価証券	704,312	704,312	-
満期保有目的の債券	115,010	145,225	30,215
その他有価証券	675,922	675,922	-
貸付金	4,981	4,981	-
保険約款貸付	4,981	4,981	-
その他資産			
未収金	47,801	47,801	-
未収収益	2,470	2,470	-
金融派生商品	8,419	8,419	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,419	8,419	-

- (1) 現金及び預貯金  
預貯金は全て満期のない預貯金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買入金銭債権  
時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

- (3) 有価証券
- ・市場価格のある有価証券  
3月末日の市場価格等によっております。
  - ・市場価格のない有価証券  
取引先金融機関から提示された価格によっております。  
なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。  
当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、5百万円であります。
- (4) 貸付金  
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (5) その他資産（未収金及び未収収益）  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 金融派生商品  
為替予約取引の時価については、TTM、割引レート等を基準として算定した理論価格によっております。

16. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル及び住宅（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、68,895百万円、時価は、77,901百万円であります。  
なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、37,120百万円であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は6,129百万円であります。

19. 保険業法118条に規定する特別勘定資産の額は734,484百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

20. 関係会社に対する金銭債権の総額は31,964百万円、金銭債務の総額は60百万円であります。

21. 繰延税金資産の総額は18,884百万円、繰延税金負債の総額は13,306百万円であります。  
繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,719百万円あります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金9,838百万円、保険契約準備金7,075百万円、価格変動準備金741百万円あります。  
繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額11,906百万円あります。  
当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、抱合せ株式消滅差益益金不算入△283.79%、子会社合併による影響額61.96%、評価性引当額の増減△26.18%、税率変更による期末繰延税金負債の減額修正△3.98%であります。  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.85%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.24%、平成30年4月1日以降のものについては28.00%にそれぞれ変更になりました。  
この変更により、当期末における繰延税金負債は527百万円の減少となり、その他有価証券評価差額金は361百万円の増加となります。  
また、法人税等調整額は165百万円の減少となります。

22. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。

23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	557 百万円
当期契約者配当金支払額	547 百万円
契約者配当準備金繰入額	674 百万円
当期末現在高	683 百万円

24. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は108百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は14,453百万円あります。

25. すべての変額個人年金保険及び変額終身保険について、最低保証リスクを対象とする共同保険式再保険契約を締結しており、当該再保険契約に付された最低保証に係る責任準備金は責任準備金から控除しております。

26. 1株当たりの純資産額は50,667円85銭であります。

27. 当社は、平成27年7月1日に当社の子会社であるハートフォード生命保険株式会社を吸収合併いたしました。

- (1) 合併消滅会社の名称及び合併消滅会社の事業の内容  
 名称 ハートフォード生命保険株式会社  
 事業の内容 生命保険事業
- (2) 企業結合日  
 平成27年7月1日
- (3) 企業結合の法的形式  
 当社を存続会社とし、ハートフォード生命保険株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- (4) 結合後企業の名称  
 オリックス生命保険株式会社
- (5) 取引の目的を含む取引の概要  
 これまで両社が培ってきたノウハウを結集することにより、サービス品質の向上、経営の効率化や保有契約の万全な管理、財務の健全性の維持を図り、生命保険事業の持続的な成長を目指すことを目的に合併いたしました。
- (6) 実施した会計処理の概要  
 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、当該合併により、抱合せ株式消滅差益40,897百万円を特別利益に計上しております。

28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は4,151百万円であります。  
 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

29. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
 当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,809 百万円
勤務費用	260 百万円
利息費用	42 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	646 百万円
退職給付の支払額	△ 87 百万円
合併による増加額	273 百万円
期末における退職給付債務	3,946 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,053 百万円
期待運用収益	67 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 119 百万円
事業主からの拠出額	288 百万円
退職給付の支払額	△ 87 百万円
期末における年金資産	3,202 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,946 百万円
年金資産	△ 3,202 百万円
	744 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 873 百万円
未認識過去勤務費用	118 百万円
退職給付引当金（前払年金費用）	△ 11 百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	260 百万円
利息費用	42 百万円
期待運用収益	△ 67 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	61 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 50 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	246 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	39 %
株式	30 %
生命保険一般勘定	25 %
その他	6 %
合計	100 %

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待運用収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待運用収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	0.8 %
長期期待運用収益率	2.2 %

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、120百万円であります。

30. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成27年度 (平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>473,891</b>
保 險 料 等 収 入	202,149
保 險 料	199,412
再 保 險 収 入	2,737
資 産 運 用 収 益	18,810
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	14,518
預 貯 金 利 息	1
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	8,962
貸 付 金 利 息	190
不 動 産 賃 貸 料	5,019
そ の 他 利 息 配 当 金	344
有 価 証 券 売 却 益	2,487
有 価 証 券 償 還 益	0
有 為 替 差	1,641
倒 引 当 金 戻 入 額	143
そ の 他 運 用 収 益	19
そ の 他 経 常 収 益	252,930
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	2,687
保 險 金 据 置 受 入 金	27
支 払 備 金 戻 入 額	3,878
責 任 準 備 金 戻 入 額	245,510
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	42
そ の 他 の 経 常 収 益	785
<b>経 常 費 用</b>	<b>509,589</b>
保 險 金 等 支 払 金	379,192
保 險	34,872
年 金	144,073
給 付	26,410
解 約 返 戻 金	134,010
そ の 他 返 戻 金	1,970
再 保 險 料	37,855
資 産 運 用 費 用	55,708
支 払 利 息	3
金 銭 の 信 託 運 用 損	1,882
有 価 証 券 売 却 損	492
有 価 証 券 償 還 損	26
金 融 派 生 商 品 費 用	466
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費 用	1,223
そ の 他 運 用 費 用	1,474
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	50,139
事 業 費 用	67,030
そ の 他 経 常 費 用	7,657
保 險 金 据 置 支 払 金	26
税 減 価 償 却 費 用	5,377
そ の 他 の 経 常 費 用	2,253
そ の 他 の 経 常 費 用	0
<b>経 常 損 失</b>	<b>35,698</b>
特 別 利 益	40,897
固 定 資 産 等 処 分 益	0
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	40,897
特 別 損 失	367
固 定 資 産 等 処 分 損	47
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	320
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	674
税 引 前 当 期 純 利 益	4,157
法 人 税 及 び 住 民 税	△ 9,831
法 人 税 等 調 整 額	442
法 人 税 等 合 計	△ 9,389
当 期 純 利 益	13,546

## 損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は165百万円、費用の総額は633百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,042百万円、株式等1,344百万円、外国証券100百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券249百万円、株式等165百万円、外国証券78百万円であります。
4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は88百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は3,632百万円であります。
5. 1株当たりの当期純利益は、6,576円10銭であります。
6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権の数の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	オリックス・リ インシュアラン ス・リミテッド	-	最低保証に係る共同保険 式再保険 契約(注1)	再保険収入	571	再保険貸 (注2)	63,354
				再保険料 (注3)	36,270	再保険借	818

### 関連当事者との関係

関連当事者との役員の兼務等の関係はありません。

### 取引条件等

(注1) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。

(注2) 再保険契約に関して、一時払いの再保険料のうち前払再保険料に相当する部分を再保険貸に計上しております。

(注3) 前払再保険料のうち当期に費用として処理した28,414百万円を含んでおります。

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。